

## 令和3年度2月（第11回）雲仙市教育委員会定例会会議録

期 日 令和4年2月22日（火）午後1時30分から午後3時00分  
場 所 雲仙市千々石庁舎3階 多目的室  
出 席 者 ・下田和章教育長 ・前田眞一教育長職務代理者 ・仁禮智加子委員  
・駒田義弘委員 ・永岡悦子委員  
・事務局 { 富永教育次長、小松参事監兼総務課長、草野学校教育課長  
堀田生涯学習課長、加藤スポーツ振興課長  
総務課 森田参事補（書記）  
欠 席 者 なし

### 会議日程

#### 第1 前回会議録の件

#### 第2 報告事項

- (1) 教育長の報告
- (2) 各課の事業等の取り組み状況及び計画
- (3) 各課からの報告

#### 第3 付議事項

報告第 8号 議会の議決を経るべき議案の意見の申出について（令和3年度一般会計補正予算（第16号）について）

議案第38号 第2次雲仙市読書活動推進計画の策定について

議案第39号 雲仙市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

議案第40号 令和4年度雲仙市立小・中学校教職員人事異動の内申について

議案第41号 雲仙市立学校教職員人事評価結果に係る苦情相談及び苦情処理実施要領について

#### 第4 その他

次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が令和3年度2月（第11回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

#### 日程第1 前回会議録承認の件

「前回会議録承認の件」を議題とし、令和3年度第10回定例会会議録署名委員に駒田委員及び仁禮委員を指名する。

事務局

- ・会議録を読み上げ提案する。

教育長

- ・意見、質問が無いことから、第10回会議録の承認を宣言する。

#### 日程第2 報告事項

##### (1) 教育長報告

- ・教育長が月例報告について資料により説明・報告を行った後、教育次長が市内の新型コロナウイルス感染症の状況について説明を行う。

委員

- ・児童生徒の中に、ちょっと症状が重くなったとか、回復に時間を要しているような事例はないか。

事務局

- ・中等症の疑いがあるという報告が中学生で1件あった。ただ、これは疑いということで、翌日には元気になって回復したと報告を受けている。それ以外に、重篤な状況に陥った子供、あるいはその状況が長引いている子供の報告はあっていない。比較的、無症状か、翌日には熱が下がるというようなケースが多いようである。

委員

- ・まん延防止措置が出され、小中学校の部活動が中止になった際、1月下旬ぐらいに遊学の里でテニスをしているのを見かけた。それはクラブ活動だったかもしれないが、何か調査をしたか。

事務局

- ・はっきりと調べてはいないが、いわゆる民間で行っているクラブのようなものがあるため、強制的に中止させることが出来ないと考えている。

委員

- ・遊学の里のテニスコートは6面あり、国見中の生徒が利用する人数も多く、小学校のジュニア活動の子もいるので、すごい人数で利用されている。他の学校は、まん延防止措置で部活をしたくても出来ず、みんな我慢しており、やはり自粛してほしいと思う。

#### 事務局

- ・まず、中学校の部活動については、活動を停止するよう通知している。小学校における社会体育は、直接学校教育活動では無いが、校長から団体の長の方を通じて、自粛をするようお願いしている。あと、保護者の方であるが、習い事等の営業妨害になるようなことは出来ないが、それに参加させる親御さんの判断というのは大きいと考えられるので、その辺りを学校だより等を通じて校長からお願いすることを行っているようだ。

#### 事務局

- ・小学生クラブ活動振興会には約 50 団体あり、それに対しても中学校と同様の内容で自粛の要請をしている。中には、クラブが休みということで、親子の触れ合いと称して運動をするという名目のもと、2~3 家族でするようなところも見られた。本当に、家族での運動などを行える機会であるので、家族でやろうという部分も本当にあるかもしれないが、そのような事例に関しては、趣旨を理解の上自粛をお願いしている。

#### 教育長

- ・現在の対応はどうか。

#### 事務局

- ・部活動については、県立学校にならって対応しているが、今週からは、部活動は自校のみの練習ということで活動を再開してよいとしている。ただ、感染者数が多く出ている地区については、校長からその団体へ自粛をお願いをしており、小学校の社会体育、中学校の部活動については現在も活動をしていないという報告を受けている。

#### 委員

- ・百花台は使用禁止であるが、遊学の里は使用できる。雲仙市はオーケーで県のほうは駄目というように見える。何か不都合が起きないのか。

#### 事務局

- ・現在、県の施設は閉鎖され、市の施設は空いてるという件について、今のところ問合せ等はなく、特に調整はやっていない。利用制限については、中学校と同様で市内の方の利用のみの利用としている。但し、公式の全国大会や九州大会に通じるものについては、この限りではないとし、練習・試合時間については午後 7 時までということでお願いしている。それに対し、クレーム等もあるが粘り強くお願いをしている。

- ・他に意見、質問がないことを確認する。

### (2) 各課の事業等の取組状況及び計画

#### 事務局

- ・資料により各課別に説明する。

委員

- ・タブレットの持ち帰りについて、全ての学校が持ち帰っているのか。それとも一部なのか。

事務局

- ・持ち帰りについては、まだ一部の学校である。持ち帰る体制が整ったという段階である。

委員

- ・外国語指導助手であるが、ニュースで観光以外の外国の方の受入れが緩和されると言われていた。来日未定の方たちも、近々入国するようになるのか。

事務局

- ・具体的に、来日可能になったとかいうそういった報告は来ていない。今のところ、いつ来日出来るか分からない。

委員

- ・雲仙市の美術展覧会であるが、これが実施されるかどうか非常に心配していた。実際に瑞穂公民館で鑑賞し、力作がたくさんありとても感動した。知っている方の名前も拝見し、これからも続けて頂ければと感じた。

教育長

- ・各町の会場を回っていると思うが、会場の選定には何かあるのか

事務局

- ・愛野地区での開催が多く、定期的ではないが各町回るように考えている。
- ・他に意見、質問がないことを確認する。

### (3) 各課からの報告

- ・事務局から令和4年度県立中学校・私立中学校の入学予定者数について説明。

教育長

- ・今後2次合格者や補欠合格者が出てくる可能性があるので、次回定例会で確定した数値を報告するように。
- ・他に意見、質問がないことを確認する。

### 日程第3 付議事項

- 1 報告第 8号 議会の議決を経るべき議案の意見の申出について（令和3年度一般会計補正予算（第16号）について）

事務局

- ・資料により説明

教育長

- ・特に意見、質問が無いことを確認する。

- 2 議案第38号 第2次雲仙市読書活動推進計画の策定について

事務局

- ・資料により説明

委員

- ・移動図書館車について廃止される方向の話が出ていたが、遠い所にお住まいの方にとっては移動図書館というのは大事な事で、人が行けないのなら出かけて行く図書館・図書室ということで、その意味も良く分かる。ところが、これに力を入れていくとなると、移動図書館車そのものの規模とか、設備の見直しとかが必要になると思う。また機動力を発揮するためには、市内で色々なイベントがあった時そこに移動図書館車が来場して、そこで会員を募ってみるとかすると成果も上がると思うが、現実的な課題として、予算の問題があると思う。

事務局

- ・現在移動図書館車は2台あるが、1台が本年9月頃車検が切れ、2台の車両を今後1台にする予定である。アンケートの結果によると、各種施設や保育園から来てほしいという声もあり、しばらくは続けていくべきではないかと思っている。

委員

- ・色々な意見を私も聞き、期待される分については、できる限りの対応をしないといけないと思う。移動図書館車については、予算のことを考えないといけないが、意義がある大事な事業だと思う。

委員

- ・P8のグラフのように、ヤングアダルト世代の利用が、他の年代と比べて差があるようだが、若い子達はタブレットやスマホがあり、そういう子供達を取り込むためにも、長崎市図書館のように、タブレット等で利用できる電子図書の導入を検討していないのか。

事務局

- ・電子図書については、投資が大きく貸し出せるソフトも限られていることや、購入した

電子媒体の更新をするのにも予算が必要になる。若い方の図書離れが進み必要と思われるが、市の図書館でデジタル化するには、投資が大きい割には効果が少ないと聞いている。

#### 委員

- ・中学生には、夏休みに読書感想文の宿題が出されるが、これが1番出来が悪く、最後までやり遂げていない。その次が、美術の宿題。以前生徒の感想文を読んでいたが、申し訳ないけどレベルが低くて。子ども達は、とにかく今本を読まないで、まずは読ませる、感想文は原稿用紙を渡して「ハイ、書いて来なさい」では無く、もう少し書きやすい方法をとったら、どうかと思っている。

#### 教育長

- ・子ども達が自分で本を読み文章で表すと言うのは苦手意識があると思うが、今の小中学生の図書室の利用は非常に高いと聞いているが。

#### 事務局

- ・私たちが考えている以上に、よく本を借りて読んでいると思う。数的には、非常に高い印象を受けている。但し、数値だけに注目せず、その質とか、先ほど感想文の話があったが、学校のカリキュラム的には、本を読んで語り、それについて皆で意見を出し合うなどの指導もある。私も、長年の指導から考えると、感想文を夏休みに書きなさいと出す事自体がナンセンスで、指導しないで出させるところは、先ず是正する部分かと考える。絵にしてもそうで、日頃の授業でどれだけやっているかが出てくる部分であると思う。

#### 委員

- ・17ページの雲仙市内学校の図書の蔵書数の多さにびっくりしている。また図書の利用について、関心を持っている方が多いと感じた。また、回覧版で、新しい図書の紹介がなされているが、それも定期的に出されており、雲仙市が一生懸命取り組まれているのだと感心している。あと、市内図書館の利用者数で、13歳から29歳の方が、少ないが、その方達に図書を読んでもらうにはすごく大変ではないか。子育ての時期でもあり、また、部活動などもあり、難しいところがあると思った。私はこれまで図書をほとんど買っていたが、ちょっと考えを変え自分から足を運んで図書館の利用をしたいと思う。

#### 教育長

- ・他に意見、質問がないことから承認を宣言する。

### 3 議案第39号 雲仙市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

#### 事務局

- ・資料により説明

教育長

- ・特に意見、質問がないことから承認を宣言する。

5 議案第41号 雲仙市立学校教職員人事評価結果に係る苦情相談及び苦情処理実施要領について

事務局

- ・資料により説明

教育長

- ・苦情相談について、他県でほとんど出ていないと聞いているがどうか。

事務局

- ・九州各県に県教委が問合せた結果、年間県内で1件か2件有るか無いかという状況である。

委員

- ・評価については、SSとかSABCという事で評価されると言う事と思われるが、例えば、SSで評価された人は給料が上がると言う事か。

事務局

- ・お見込みのとおりである。割合については示されているが、詳しく理解している訳では無い。SSが上がり、Cが上がらないというようなイメージではないか。ABは変わらない形での反映だったと思う。

委員

- ・そうであれば、Cが無ければ給料を上げる財源が無くなると思われるが。

事務局

- ・県の説明では、財源は別に予算化するという事で、現行の校長の制度のようにCの者から取ってSSに充当するという様なやり方はしないと言う事であった。

委員

- ・現在、先生方や教育委員会は大変多忙であると思うが、最近は学校にタブレットが入ったり、このような人事評価が導入されると、先生達のブラック化について更に言われそうな気がするが、そのあたりはどう考えるか。

事務局

- ・今回の議会一般質問でも、働き方改革に興味を持っておられる議員がいたように、教員の働き方がブラック化されてはいけないという思いは、たくさんの方が持っていると思う。私たちも働き方改革を含めて、この人事評価を入れるなら、それに伴って先生たちが、それで元気になるような、何かの役に立てられるような方向に指導をしていきたい

と思っている。

教育長

・他に意見、質問がないことから承認を宣言する。

4 議案第40号 令和4年度雲仙市立小・中学校教職員人事異動の内申について

※議案第40号は秘密会とすることを委員に諮り、了承されたため秘密会とする。

#### 日程第4 その他

1 次回、雲仙市教育委員会定例会の招集日程について、令和4年3月25日（金）午前9時30分から雲仙市千々石庁舎3階大会議室で開催することを確認する。

・ほかに意見、質問、報告等がないことを確認し、令和3年度2月（第11回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。